

特例転出依頼書

※顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの方が行えます。

年 月 日

申請者	住所				
	氏名	印	電話	—	—
申請者と転出者の関係		本人・同居の家族・その他()			
今までの住所		愛知県西尾市			
新しい住所					
新住所に 住み始めた日		令和 年 月 日 届出日から14日以上さかのぼる場合、特例転出はできません（*参照）			
転出する人 (全員)	氏 名	生 年 月 日	マイナンバー・ 住基カード 有 ・ 無	マイナンバー カードの申請	
		大正・昭和 平成・令和 年 月 日	有 ・ 無	申請(している・ していない)	
		大正・昭和 平成・令和 年 月 日	有 ・ 無	申請(している・ していない)	
		大正・昭和 平成・令和 年 月 日	有 ・ 無	申請(している・ していない)	
		大正・昭和 平成・令和 年 月 日	有 ・ 無	申請(している・ していない)	
		大正・昭和 平成・令和 年 月 日	有 ・ 無	申請(している・ していない)	

- ※ご注意
- ・手数料は無料です。
 - ・氏名欄は自署(押印不要)または記名・押印してください。
 - ・手続きが完了したらマイナンバーカードを持って新住所地で転入手続きができます。(転出証明書は不要です。)
返信用封筒の同封は必要ありませんが、お電話にて連絡をしますので、**電話番号を必ずご記入ください。**
 - ・以下の申請者の**本人確認書類のコピーを同封してください。**
 - 1 マイナンバーカード、免許証等、官公庁が発行した顔写真付きのものを1点
 - 2 1のコピーが添付できない方は、健康保険証、年金手帳、学生証等を2点
(転入時には必ずカードが必要です)
 - * 転出予定日から30日以上もしくは転入日から14日以内に転入届を出していただけない場合、**マイナンバーカードは廃止になります。**
マイナンバーカードが廃止状態になると特例転出はできませんので、**返信用封筒を必ず同封してください。**

問合せ・送付先
〒445-8501
愛知県西尾市寄住町下田22番地
西尾市役所 市民課
電話 0563-65-2198